

神奈川県小田原市における 学校施設の木質化の 事例紹介について

～木材を活用した学校施設づくり講習会～

- ▶ **日 時**:令和6年10月24日(土)・25日(日)
- ▶ **講 習**:文部科学省・林野庁等による施策説明、
視察校の事例紹介、有識者による特別講演
- ▶ **視察校**:①松田町立松田小学校
②小田原市立新玉小学校
- ▶ **ポイント**:①木造3階建て校舎【新築】
②既存校舎の内装木質化

学校施設における木材利用の促進について

▶『脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律』

⇒民間建築物を含む建築物一般で木材利用が促進されるよう法改正
(令和3年10月1日施行)

第5条(地方公共団体の責務)

地方公共団体は、整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない。(一部抜粋)

∴文部科学省では、木材利用促進のために、木質化等に対する国庫補助、講習会の開催、パンフレットの作成等を行い、広く周知活動を行っている。

学校施設における木材利用の意義と効果

▶ 1.「教育的効果」

⇒柔らかで温かみのある感触や調湿効果により、豊かで快適な学習環境を形成

⇒森林の保全、地球環境問題などについて学習する教材として活用

▶ 2.「地球環境への配慮」

⇒鉄やアルミニウム等と比較して、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ材料であるため、温暖化抑制に寄与

▶ 3.「地域の風土、文化への調和」

⇒学校づくりを通じた、地域とのコミュニティ形成や木の文化の継承の機会を提供

⇒地域材や地場職人の技術の活用による、地域経済の活性化や地場産業の振興

文部科学省からのお知らせ

▶「木材利用に活用できる補助制度等」の案内

公立学校施設の整備に、木造施設の整備・内装木質化に対し支援
新增築…1／2(原則)、改築・大規模改造等…1／3(原則)

※地域材を活用し、木造施設を整備する場合、補助単価を5%加算

▶木材利用推進コンクール(主催:木材利用推進中央協議会)

令和6年度文部科学大臣賞受賞…松田町立松田小学校

▶「木造校舎の構造設計標準の在り方に関する検討会」を立ち上げ

令和6年9月26日(座長…長澤悟(東洋大学名誉教授))

⇒今後の「木造校舎の構造設計標準」の在り方について検討を行うため。

林野庁からのお知らせ

- ▶ **建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドラインを策定**
令和3年10月（木材利用の利用を通じて、カーボンニュートラルの実現に貢献するため、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量を表示する方法）
- ▶ **木材利用による心身への好影響**
 - ①ストレスの軽減、②免疫力のアップ、③集中力を助ける
- ▶ **木づかい運動で「ウッドチェンジ」**
 - ①身の回りのものを木に変える、②木を暮らしに取り入れる、
 - ③建築物を木造・木質化する、など、木材の利用を通じて持続可能な社会へチェンジ！する行動を指しています。

～参考～

令和7年1月14日発表【文部科学省】

⇒ 令和5年度の公立学校施設における木材利用状況調査の結果について

①新築された学校施設:691棟

②木造及び内装木質化率:70.3%(486棟)

(木造…108棟、非木造…583棟(うち、内装木質化…378棟))

③小・中学校、義務教育学校における木造及び内装木質化率

- ・小学校:66%【359棟(木造…33棟、内装木質化…204棟)】**
- ・中学校:65%【154棟(木造…22棟、内装木質化…78棟)】**
- ・義務教育学校:82%【33棟(木造…7棟、内装木質化…20棟)】**